

令和7年度長久手市地域福祉計画等策定推進委員会 会議録（要旨）

会議の名称	長久手市地域福祉計画等策定推進委員会
開催日時	令和8年3月23日（月） 午前10時から午前11時54分まで
開催場所	長久手市保健センター3階 会議室
出席委員 （敬称略）	松宮朝 涌田裕一 川本さつき 水野道子 水野美々子 住田敦子 青山直道 竹田晴幸 追立浩貴 松田芳寛
欠席委員 （敬称略）	浅井初実
事務局 （敬称略）	<p>（長久手市）</p> <p>福祉部長 浅井俊光 福祉部次長 中野智夫 福祉政策課長 水野真樹 課長補佐兼地域福祉係長 久保田順子 地域福祉係主任 藤田涼子 主任 都築康成 福祉相談係係長 武田憲明 健康推進課長 若杉雅弥 成人保健係長 近藤小百合 健康推進係専門員 藤田由美 地域共生推進課地域共生係長 神谷将行 主任 長江容</p> <p>（長久手市社会福祉協議会）</p> <p>事務局長 見田喜久夫 総務チーム 上島香月</p>

次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>（1）第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画、第2次地域自殺対策計画の進捗について</p> <p>（2）地域福祉の現場確認について</p> <p>3 連絡事項</p>
----	---

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次第</li> <li>(2) 長久手市地域福祉計画等策定推進委員会設置要綱</li> <li>(3) 委員会名簿</li> <li>(4) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画等の進捗について (資料1)</li> <li>(5) 地域福祉の現場確認 (資料2)</li> </ul>
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	0名

議事内容

1 あいさつ	
	委員長あいさつ
2 (1) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画、第2次地域自殺対策計画の進捗について(資料1に基づいて事務局から説明)	
委員長	計画全体の概要について質問や意見はあるか。
	(意見、質問なし)
委員長	地域福祉活動計画の取組に関して質問や意見はあるか。
	(意見、質問なし)
委員長	重層的支援体制整備事業の取組に関して質問や意見はあるか。
委員	ひきこもり調査の回答から見えた支援希望の傾向について、支援拒否のプロセスが分かればもう少し詳しく知りたい。
地域共生推進課	回答から見えるものとしては、支援が義務的であったり、高圧的とまではいかないが「こうしましょう」というような支援に対して、合う合わないが鑑みられていないというところで、自分には合わないと判断され、支援が続かない、途切れるという傾向にあると推察される。
委員	相手のニーズが捉えられなかったということか。
地域共生推進課	具体的な部分までは分かりかねるが、課題の傾向の一つとして推察される。
委員長	義務教育年限までは何らかの支援があって、中学卒業とともにそれが切れるということが多い。逆に言うと、教育機関での支援、スクールカウンセラーからCSWに引き継ぐというか、情報共有をどこまでできるのか難しいが、中学卒業で支援が切れないようにということが課題になる。支援が途切れないように具体的にやっていることがあれば教えてほしい。
地域共生推進課	例えば、複合的な課題を抱えているケースでは、学校だけでなく地域共生推進課、福祉政策課、社会福祉協議会等で把握して、支援が切れないように引継を心がけている。ただ、不登校がとても多い中、学校や家庭からケースとしてあがってくるものは一部に過ぎず、全ての不登校児童を満遍なくケアできているわけではない。
委員	ひきこもり調査の名称について、配慮に欠けていると感じる。ひきこもりという直接的な表現が偏見を助長したり、ひきこもっているご本人、そのご家族にとっては、どうにもならない苦しみ、自己肯定感の低さを抱えているかもしれない。調査する側も寄り添えるような名称にした方が「答えようかな」とも思えたり、そういったこともご検討願いたい。
地域共生推進課	今後の参考とする。
委員長	この調査は、孤独・孤立対策推進法に基づく取組か。

地域共生推進課	この調査は、重層的支援体制整備事業の参加支援の一環で実施した。いわゆる制度の狭間というか、ひきこもり状態にある方のニーズを把握するために初めての試みとなった。
委員長	先ほど意見にもあったが、調査名称をご検討いただきたい。
委員長	権利擁護支援計画の取組に関して質問や意見はあるか。
委員	愛知県市民後見人養成研修について、まだ県内で市民後見の推進に取り組めていない市町村を対象に、それぞれの市町村で研修を実施できるようになることを大きな目的として県下全体で行っている。 この研修はオンデマンドで実施したもので、修了後そのまま市民後見バンク登録者になれるわけではないが、登録を推奨しているということも書き加えていただくと良い。 修了者の活躍の場の創出について、昨年度にバンク登録者によってボランティア団体が立ち上がった。行政からもバックアップをいただいていると思うが、現状そういった活躍している方もいるので、進捗として記載していただくと良い。
福祉政策課	参考にさせていただく。
委員長	再犯防止推進計画の取組に関して質問や意見はあるか。
委員長	社会を明るくする運動の内容が伝わりにくいという課題について、何か検討していることはあるか。
福祉政策課	法務省が提唱している全国的な運動であるため運動名称は変更できないが、運動の内容について分かりやすく周知ができる方法は現在模索している。
委員長	就労支援や相談支援につなげる、その基盤を作るということが一番の課題だと思う。
委員	保護司の方の活動内容がより具体的に分かるような取組があると良い。例えば、保護司の方の話を聞く機会、地域の方と保護司の方の接点を持つなどの場があると良い。
福祉政策課	参考にさせていただく。出前授業という方法があるが、学校から希望があれば学校に行って保護司の活動を紹介している。
委員長	地域自殺対策計画の取組について質問や意見はあるか。
委員長	自殺対策は、孤独・孤立対策の一環ということで制度化されている。ひきこもりの件と関連するが、自殺対策という直接的な表現のアンケートでは、内容が限定されているように感じるが、孤独・孤立に係る広い問題であるという捉え方をしてもらえるような工夫が必要である。
健康推進課	委員長が言われるように、一つひとつの日常の小さなことが自殺対策につながると思っている。自殺対策という表現によって、「そこまで大それたことはできていない」というような捉え方をされないよう工夫していきたい。
委員	先日ゲートキーパーについての話をお聞きした。10代の自殺者が増えていると聞いたが、やはり学校でのいじめを想像してしまう。 ゲートキーパーについて学校の先生の勉強会などはあるのか。

健康推進課	学校側で取り組まれているかもしれないが、健康推進課から学校の先生向けに講話等をするということとはしていない。学校側での取組については今後確認していきたい。
委員長	各計画の進捗説明の全体を通して質問や意見はあるか。
委員	地域福祉に基づいた各計画の進捗を政策ごとにこういった場で報告していただけるのは素晴らしいことだと感じる。私は他の市町村の計画にも関わったことがあるが、計画策定時だけでなく、進捗確認を非常に丁寧に行われていると思う。自殺対策計画についても、庁内でアンケートをとって普段の窓口対応にも気づきを活かしていこうという意識化がされている。担当課だけでなく全庁的に進めようということが感じられる。住民にとっては、困ったときに市役所に相談に行き、冷たい対応をされたり、たらい回しされたり、相談疲れしてしまって、勇気を振り絞って行ったけど二度と行きたくないという方もいる。だからこそ、こういった全庁的な取組として、窓口対応でも小さな気づきを大切にするとか、相談者にしっかり対応しようということを意識化しているというのは今後も続けていっていただきたい。
委員長	今日の意見、課題もさらにフィードバックしていただける形で進めていただけたらと思う。
委員	私自身も不登校や引きこもりを経験した元当事者である。現在は、不登校の子が来やすいような居場所を作って活動している。不登校の子たちを支援する中で気づくことがいろいろあり、政策や支援が届いていないと感じることが結構多い。利用者の保護者に「こういうものがあったよ」とお伝えしても「全然知らなかった」と言われる。どこに相談すべきか分からないという方も非常に多い。「うちの子だけ」「どうしてこうなったのか」「誰に相談すべきか」「学校に相談したら誰が聞いてくれるのか」といろいろ問題を抱え、どんどん孤立や孤独になっていく。一家で死んでしまったほうが楽だというようなことを涙ながらに語られる方もいる。ただ、私の活動に関わってくださる子どもたちは不登校というカテゴリーには入らない。5日間連続で学校を休むことはほとんどないので、不登校の手前である行き渋りという段階にある。不登校になってしまうと学校側からも生活状況が分からない、親御さんがどんな気持ちでいるのか、追い詰められていないかということが分からない状況になる。そこをどう救うのかというのが課題だと思う。長久手では不登校児は270人ぐらいだと聞いているが、行き渋り、学校には行くけど中に入りたくないという子どもたちを含めると、その何倍にもなる。実際に私も自分の子どもを学校に送り届けるときに目にしている。その子どもたちにどうグラデーションを付けて居場所を作っていくかということが大事だ。そういった居場所を行政や地域の方たちと作っていきたくて考えている。
委員長	事業を進めてはいるが届いていないようなところはある。教育現場への働きかけということも課題になってくる。潜在的な行き渋りもかなり多いということで、ぜひいろんなチャンネルで対応をお願いできたらと思う。地域共生ステーションでも利用者であればCSWの相談の日であったりとか分かると思うが、利用しない人は知りようがない。周知、情報の広げ方というか、できるだけ多くのチャンネルで届くようお願い

	いしたい。
委員	<p>ひきこもりの政策については、一つの部署に留まらないものだと思う。地域の中の関係も大事だが、行政職員どうしの連携もうまくいくと地域に浸透していきやすい。学校というのはすごく狭い空間である。意外と外部とのやりとりがないので、学校と行政の連携も難しいということも理解している。行政側からどう学校と連携していくか考えていただけたらと思う。</p> <p>不登校の親御さんたちで集まる会がある。すごく良い会だなと思う。重層的支援体制整備事業の話の中で「属性を問わない相談支援」というものがあつた。これは非常に大切である。暮らしの中で話せる場、集いの場みたいな方法がいいのかなと感じた。</p>
委員長	社会福祉協議会もよろしければご意見を伺いたい。
社協	若年層との関わりについて、社会福祉協議会が相談支援機関の一つであるということを改めて認識してもらうための取組として、夏休みにサマースクールを開催して参加者に社会福祉協議会の取組の周知をしている。ひきこもり支援という点については、社会参加が難しい方の背景には障がい、疾病等に起因している場合も多くある。法人内ではチームを越えて障がい支援の部門とも連携している。
委員	<p>協力雇用主について、私の法人も過去に協力雇用主として登録したことがある。働く場と住まいの提供も一度やってみたが、うまくいかなかった。その方は薬物の経験もあつたり、軽度の知的障がいを持っていた。保護司の方と一緒にあって関わらせていただいたが、結果としては難しかった。福祉の面だけではないというか生活の支援もという点でうまくいかなかった。</p> <p>ひきこもりについては、地域と社会構造の変化に起因している。ご家庭でも共働きで親御さんがいない時間が長いとか、地域との関係もないとかで、結果としてひきこもりが助長される。個別の対応も必要だと思うが、地域全体というか一緒に対応していくということが大切だと感じる。そういう意味では、今日も「そういう活動をされているのか」と発見があり嬉しくなったが、お互いにどんな活動をしているかを知り合うというのも良いことだと思う。</p>
委員	保護司について、出前講座の話があつたがその経緯をお聞きしたい。
福祉政策課	校長会に保護司と職員とで説明に行き、小中学校の希望を聞いた。希望があつた学校には保護司、更生保護女性会の方に行っていただいて、朝礼や全校集会で活動紹介をしている。
(2) 地域福祉の現場確認について(資料2に基づいて事務局から説明)	
委員長	現場確認について質問や意見はあるか。今日参加いただいている委員の目線での話もしていただけたらと思う。
委員	民生委員の一斉改選における候補者探しにはとても苦労した。増員をした地区については、それぞれ自治会があつたので、自治会の中で話し合っただけよう依頼した。自治会では、どうして民生委員が必要なのか、自分たちの地域は若い人ばかりだから民生委員とは縁がないので

	<p>はないかという話が出た。しかし、民生委員は自分たちの地域全体を見守る、対象は高齢者だけではないということなども説明して候補者を確保することができた。これは増員地区だけでなく、他の地域にもいえることである。共存というか、皆で手を取り合って生きていくということを伝えていきたい。</p>
委員	<p>民生委員のなり手不足について、全国的にも問題になっている。私たちは市民後見人の養成研修を行ってきているが、そこには民生委員、民生委員OBの方なども受講して下さっている。逆に、権利擁護を学ぶ中で市民後見人ではなく、日常生活自立支援事業の支援員や民生委員など違うステージに進む方も結構いらっしゃる。地域のために何かしたいということで勉強する過程で、その手段は一つではないと考えられた。そんなこともあって、市民後見人養成講座は広く様々な方に受講していただきたい。</p>
委員長	<p>まさに地域福祉計画の枠組みとして議論する意義のある内容だったと思う。</p>
委員	<p>自分の活動の報告になるが、愛知県の自立支援協議会の活動の一環で他市町村の方と話す機会があり、新城市の話が興味深かった。新城市では毎月1回、いろいろな肩書きを持つ人が集まって地域の課題について情報共有している。それも自分たちで会議を運営しているということで、「どうしてそんなことができるんですか」と聞いたら「新城市は人口4万人ほどの市で、みんなで協力しないといけない」と答えが返ってきた。長久手は人口が伸びていると思うが、住民にも役割があるんだよというような、みんなで対応していくんだという仕組みにしていきたい。</p>
委員長	<p>まさに今日の資料にもつながるが、これを蓄積させていく、共有していくというような形で進めていただければと思う。地域福祉計画の評価は、数値目標、これだけの事業やったとか何%の人が参加したとか、そういう面だけではなく、どういうつながりが生まれたとか、こんな課題が分かったとか、こういうことが実践できたとか、その積み上げが評価の形になっていくと思う。これは他の部署にも共有したり、逆にフィードバックもしてもらったり、そんな進め方が良いと思うので引き続きお願いしたい。</p>
委員	<p>高齢者サロンの話について、サロンと聞くと高齢者だけのもののイメージがある。高齢者になる前、子どもが手を離れた年代の人が集まって話をする機会がないということで、そんな年代のためのサロンを始めた方がいる。人材不足という課題もあるが、子どもが手を離れ、高齢者になるまでの間の年代というのは、いろいろ活動を始めるのに丁度良い年代であって、そこに人材発掘のヒントがあるかもしれない。</p>
委員	<p>私の地区でもサロン活動はあって、今一番人気があるのは麻雀である。このサロンを利用するにあたっては移動手段が課題になる。各地域に歩いていけるような距離にそういった集いの場が必要である。</p>
委員	<p>スマホのお悩み共有会についても、こんな形で気軽に力を抜いて集まれる場所があるのはとても良い。</p>
委員長	<p>日進では、ハーブの講習みたいな行事に参加する人にチラシを配ったら、そこから地域活動やボランティア活動の参加につながった実績もあると聞いた。いきなり福祉分野ではなく、生涯学習的なものに連携して周知していけば新しい層の獲得につながるのかなと感じる。</p>

### 3 その他・連絡事項

福祉政策課

(委員の任期満了に関して案内)

閉会